

第103回定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち交付書面省略事項)

(連結計算書類)
連結株主資本等変動計算書

連結注記表

(計算書類)
株主資本等変動計算書

個別注記表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

東洋証券株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定にもとづき、書面交付請求をいただいた株主様に交付する書面には記載しておりません。また、本株主総会におきましては、株主さまの混乱を避けるため、書面交付の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

連結株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	13,494	9,650	11,187	△1,922	32,410
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△833		△833
親会社株主に帰属する当期純利益			2,653		2,653
自己株式の処分				176	176
自己株式の消却			△7,397	7,397	－
自己株式の取得				△8,000	△8,000
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	－	△5,577	△426	△6,003
当連結会計年度末残高	13,494	9,650	5,610	△2,348	26,407

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	5,984	△68	1,078	6,994	39,404
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△833
親会社株主に帰属する当期純利益					2,653
自己株式の処分					176
自己株式の消却					－
自己株式の取得					△8,000
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△2,838	△6	△433	△3,278	△3,278
当連結会計年度変動額合計	△2,838	△6	△433	△3,278	△9,282
当連結会計年度末残高	3,146	△75	645	3,715	30,122

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 1社

連結子会社名

東洋証券亞洲有限公司

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) トレーディングの目的と範囲

トレーディング業務は、顧客との取引により顧客の資産運用等のニーズに対応すること、自己の計算に基づき利益を確保すること、及び損失を減少させることを目的としております。また、その範囲は①有価証券等の現物取引、②株価指数、国債証券等に係る先物取引やオプション取引等の取引所取引の金融派生商品、③先物外国為替取引等の取引所取引以外の金融派生商品であります。

(2) トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法

当社におけるトレーディング商品ならびに連結子会社のトレーディングに関する有価証券（売買目的有価証券）及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。

(3) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

（その他有価証券）

① 市場価格のない株式等以外のもの

時価をもって連結貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部純資産直入する方法によっております（売却原価は移動平均法により算定しております）。

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

③ 投資事業有限責任組合等への出資

原価法によっております。ただし、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の損益の持分相当額を各連結会計年度の損益として計上しております。また、組合等がその他有価証券を保有する場合で当該有価証券に評価差額金がある場合には、評価差額金に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上しております。

（デリバティブ取引）

時価法を採用しております。

(4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～47年

器具備品 4～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

③ 長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、償却期間は契約期間としております。

④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。ただし、在外連結子会社は個別の債権について貸倒見積額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、所定の計算方法による支払見込額を計上しております。

③ 役員株式給付引当金

取締役等への当社株式の交付等に備えるため、株式交付規程に基づく必要見込額を計上しております。

(6) 収益の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、「注記事項（収益認識に関する注記）」に記載のとおりであります。

(7) 特別法上の準備金

金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(8) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理をすることとしております。

② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は「純資産の部」における「為替換算調整勘定」に含めて計上しております。

II. 会計方針の変更

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

III. 追加情報

(役員株式報酬制度)

当社は、取締役(国外居住者を除く)及び執行役員(国外居住者を除く)(以下「取締役等」という。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、役員株式報酬制度を2019年11月1日より導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下「本信託」という。)を通じて取得され、取締役等に対して、役位及び業績目標の達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭が信託を通じて交付及び給付される株式報酬制度であります。本信託は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託と称される仕組みを採用しております。

2. 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式は、純資産の部において自己株式として計上しており、当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は321百万円、株式数は2,281,228株であります。

IV. 収益認識に関する注記

1. 収益の分解情報

当連結会計年度
(自 2024年4月1日
至 2025年3月31日)

営業収益

受入手数料	8,575百万円
委託手数料	3,612
株式	3,545
受益証券	67
引受・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	23
株式	15
債券	8
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	2,195
債券	0
受益証券	2,195
その他の受入手数料	2,743
株式	47
債券	3
受益証券	2,476
その他	215
顧客との契約から生じる収益	8,575
その他の収益	2,714
外部顧客に対する営業収益	11,289

2. 収益を理解するための基礎となる情報

当社では、幅広いサービスを提供しており、主な収益を以下のとおり認識しております。なお、重要な金融要素が含まれる契約は含まれておりません。

「委託手数料」においては、顧客と締結した取引約款・規定等に基づいて、売買執行サービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、当社が注文を執行する都度充足されることから、約定時点（一時点）で収益を認識しております。通常の支払期限について、履行義務の充足時点である約定日から概ね数営業日以内に支払いを受けております。

「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」においては、有価証券の発行会社等との契約に基づき、引受け・売出しに係るサービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、引受契約証券に係る引受けの諸条件が決定し、引受ポジションとして市場リスクが計測できる要件が整った時点で充足されることから、条件決定日等の当該業務の完了時（一時点）に収益を認識しております。通常の支払期限について、各履行義務の充足時点から発行会社等への払込日又は受渡日等までに支払いを受けております。

「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」においては、有価証券の引受会社等との契約に基づき、募集に係るサービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、募集等の申し込みが完了した時点で充足されることから、募集等申込日等の当該業務の完了時（一時点）に収益を認識しております。通常の支払期限について、履行義務の充足時点である募集等申込日から払込日または受渡日等までに支払いを受けております。

「その他の受入手数料」には、様々なサービスに係る受入手数料が含まれておりますが、主な受入手数料は「受益証券代行手数料」となります。「受益証券代行手数料」においては、主に投信委託会社等との契約に基づき、募集・販売の取扱い等に関する代理事務を履行する義務を負っております。取引価額は投資信託の純資産等を参照して算定されます。当履行義務は、当社が日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。通常の支払期限について、多くの場合、投資信託等の決算日後から数営業日以内に支払いを受けております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額については、該当取引がありません。

V. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保等に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

預金	2,500百万円
投資有価証券	2,964百万円
計	5,464百万円

(2) 担保資産の対象となる債務

信用取引借入金	209百万円
短期借入金	100百万円
長期借入金	4,000百万円
計	4,309百万円

上記のほか、以下の有価証券等を差し入れております。なお、金額は時価によっております。

- ① 為替予約取引の保証金として、預金20百万円。
- ② 信用取引貸証券349百万円。
- ③ 信用取引借入金の本担保証券195百万円。
- ④ 消費貸借契約により貸し付けた有価証券785百万円。
- ⑤ 差入保証金代用有価証券209百万円。
- ⑥ 長期差入保証金代用有価証券23百万円。
- ⑦ その他担保として差し入れた有価証券58百万円。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

2,809百万円

VI. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	87,355,253株	－株	13,477,684株	73,877,569株

(注) 当連結会計年度減少株式数は、2025年1月30日の取締役会決議による消却であります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	7,529,227株	13,179,865株	14,733,920株	5,975,172株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式（当連結会計年度期首3,537,414株、当連結会計年度末2,281,228株）を含めております。
2. 自己株式の増加13,179,865株は、2024年12月17日の取締役会決議による取得13,179,500株、単元未満株式の買取請求による取得365株であります。
3. 自己株式の減少14,733,920株は、2025年1月30日の取締役会決議による消却13,477,684株、役員株式報酬制度における株式報酬BIP信託口からの支払1,256,186株、単元未満株式の買増請求による売却50株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月13日 取締役会	普通株式	833	10	2024年3月31日	2024年6月3日

(注) 上記の配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金35百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,509	50	2025年3月31日	2025年6月2日

(注) 上記の配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金114百万円が含まれております。

VII. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの主たる事業は、有価証券の売買及びその取次ぎ、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い等の業務を中核とする金融商品取引業であります。これらの事業を行うため、当社グループでは主に自己資金によるほか、必要な資金調達については金融機関からの借入れによっております。

資金運用については、短期的な預金や貸付金によるほか、顧客の資金運用やリスクヘッジ等のニーズに対応するための顧客との取引、及び自己の計算に基づき会社の利益を確保するためのトレーディング業務等を行っております。

デリバティブ取引については、為替予約取引は顧客の外貨建有価証券取引に付随したものであり、投機目的のための取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融商品は、主に事業資金に充てるための現金・預金、法令等に基づき外部金融機関に信託する顧客分別金信託、顧客の資金運用ニーズに対応するための信用取引貸付金、証券金融会社に対する短期貸付金、自己の計算に基づき保有する商品有価証券や投資有価証券等のほか、顧客の資金運用に伴い受入れた預り金や資金調達手段としての信用取引借入金、短期借入金、長期借入金等があります。

預金は預入先の信用リスクに、短期貸付金は貸付先の信用リスクに、信用取引貸付金は顧客の資金運用ニーズに対応するための6ヶ月以内の短期貸付金で、顧客の信用リスクに晒されています。顧客分別金信託は、金融商品取引法により当社の固有の財産と分別され信託銀行に信託されておりますが、その信託財産は信託法により保全されております。

また、自己の計算に基づき保有する商品有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券であり、顧客の資金運用やリスクヘッジ等のニーズに対応するための顧客との取引、及び自己の計算に基づくトレーディング業務のため保有しているもの、政策投資目的ならびに事業推進目的で保有しているものがあります。これらはそれぞれの発行体の信用リスク、金利の変動リスク、及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金のリスクについては、短期の借入れにより金利変動リスクを抑制し、長期の借入れにより流動性リスクを抑制しております。

デリバティブ取引は顧客の資金運用に対応するための為替予約取引であり、為替変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

金融商品取引業者である当社は、金融商品取引法により自己資本規制比率を一定水準（120%）以上維持することが義務付けられており、これを下回った場合には、金融庁より監督命令を受けることや、取引所から有価証券取引の制限や停止措置を受けることがあります。

従って当社では、自己資本規制比率とその構成要素である「市場リスク」、「取引先リスク」のほか「流動性リスク」を金融商品に係るリスクとして主に管理しております。

① 自己資本規制比率

当社では、直前連結会計年度末に策定される「金融収支計画」において資金計画の基本方針として「維持すべき自己資本規制比率」を定め、この水準を下回ることのないように業務運営を行う一方、リスク管理室において日々、自己資本規制比率を計測し内部管理統括責任者へ報告するとともに毎月の状況を取締役会及び監査役会に報告しております。

② 市場リスク（保有する有価証券等における株価、為替及び金利等の変動リスク）の管理

当社では、保有するトレーディング商品（商品有価証券等及びデリバティブ取引）について市場リスク限度額を定め、その範囲内に市場リスクを収めることで管理を行っております。

当該市場リスク限度額は経営会議において決定し、市場の変動や財務の健全性等を勘案して市場リスクの検証を行いつつ、必要に応じ見直しを行っております。

リスク管理室は保有するトレーディング商品（商品有価証券等及びデリバティブ取引）及び投資有価証券に対する日々におけるポジションを適時把握するとともに、市場リスク額を主に自己資本規制比率の手法を活用して市場リスク限度額内に収まっていることを確認した後、内部管理統括責任者へ報告しております。また、毎月の状況を取締役会及び監査役会にも報告しております。

なお、当社において、主要なリスク変数である株価変動リスク及び金利変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は「商品有価証券等」のうちの債券、「投資有価証券」のうちの株式であります。

③ 取引先リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

取引先リスクにおいても予め取引先リスク限度額を定め、その範囲内に取引先リスクを収めることで管理を行っております。

取引先リスク限度額も経営会議において決定し、財務の健全性等を勘案して取引先リスクの検証を行いつつ、必要に応じ見直しを行っております。

取引先リスクのうちで大きいものは、「信用取引貸付金」、「預金」であり、当社では以下の対応を行っております。

- ・信用取引貸付金

信用取引貸付金については、顧客管理に関する規程等の社内規程に基づき、当初貸付金額及びその後のマーケットの変動に応じて相当額の担保を顧客より受入れることとし、日々与信管理を行う体制を整備しております。

- ・預金

預金については信用力の高い金融機関を中心に預け入れることとし、それ以外の場合は原則として国の預金保護の対象となる決済性預金に預け入れることを基本的な方針としています。

リスク管理室では、日々モニタリングし、取引先リスク限度額内に収まっていることを確認した後、内部管理統括責任者へ報告するとともに毎月の状況を取締役会及び監査役会に報告しております。

(4) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は各部署からの入出金伝票等に基づき、日々の資金繰表を作成・更新し、前日に翌日最終手許流動性を把握すること等により、流動性リスクを管理しております。

また、不測の事態に備えるため、取引銀行と当座貸越契約を締結しており、緊急時対応についてもコンティンジェンシープランを策定し、全社的な緊急時対応体制を構築しております。

リスク管理室では資金繰り状況を日々モニタリングするとともに、資金調達状況（金利、期間等）や流動性危機に対するコンティンジェンシープランの状況について把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は含めておらず、現金・預金、預託金、信用取引貸付金、短期貸付金、信用取引借入金、預り金、短期借入金等は時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計 上 額	時価	差額
(1) 商品有価証券等	330	330	—
(2) 投資有価証券	6,028	6,028	—
資産計	6,358	6,358	—
(1) 長期借入金	4,800	4,800	—
負債計	4,800	4,800	—
デリバティブ取引	0	0	—

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（※1）	326
組合出資金（※2）	695
合計	1,022

（※1）非上場株式については「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（※2）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
(1) 商品有価証券等				
株式	0	0	—	0
普通社債	—	199	—	199
外国債券	—	129	—	129
(2) 投資有価証券				
株式	6,028	—	—	6,028
資産計	6,029	329	—	6,358
デリバティブ取引				
為替予約取引	—	0	—	0
デリバティブ取引計	—	0	—	0

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
負債				
長期借入金	—	4,800	—	4,800
負債計	—	4,800	—	4,800

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

① 商品有価証券等及び投資有価証券

株式及び上場投資信託は取引所の価格をもって時価としており、市場の活発性に基づき、米国株は主にレベル1、それ以外はレベル2に分類しております。債券は市場価額情報（売買参考統計値等）をもって時価としており、市場の活発性に基づき、国債はレベル1、それ以外の債券はレベル2に分類しております。

② デリバティブ取引

デリバティブ取引については、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、為替予約取引が含まれます。

③ 長期借入金

変動金利による借入は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていなることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

VII. 貸貸等不動産に関する注記

1. 貸貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、広島県において、貸貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。

2. 貸貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価
1,981	1,780

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 連結決算日における時価は、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額であります。

IX. 税効果会計に関する注記

・繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

有価証券評価損	54百万円
税務上の繰越欠損金（注）2	1,115百万円
役員株式給付引当金	15百万円
賞与引当金	113百万円
減価償却費等	593百万円
貸倒引当金	42百万円
事業税	35百万円
その他	191百万円
繰延税金資産小計	2,162百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）2	△1,110百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△774百万円
評価性引当額小計（注）1	△1,885百万円
繰延税金資産合計	276百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△1,448百万円
退職給付に係る資産	△1,286百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△2百万円
繰延税金負債合計	△2,736百万円
繰延税金負債の純額	△2,460百万円

(注) 1. 評価性引当額が561百万円減少しております。この減少の主な内容は、将来課税所得見積額の増加により将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額を318百万円取崩したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（※）	—	—	—	271	365	478	1,115
評価性引当額	—	—	—	△266	△365	△478	△1,110
繰延税金資産	—	—	—	4	—	—	4

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

X. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	3,389百万円
勤務費用	169百万円
利息費用	22百万円
数理計算上の差異の発生額	△11百万円
退職給付の支払額	△470百万円
退職給付債務の期末残高	3,100百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	7,629百万円
期待運用収益	228百万円
数理計算上の差異の発生額	△263百万円
事業主からの拠出額	148百万円
退職給付の支払額	△470百万円
年金資産の期末残高	7,273百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,100百万円
年金資産	△7,273百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△4,172百万円

退職給付に係る資産	△4,172百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△4,172百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	169百万円
利息費用	22百万円
期待運用収益	△228百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△360百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	△396百万円

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	57%
債券	40%
その他	3%
合計	100%

(注) 退職給付信託はありません。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.67%
長期期待運用収益率	3.00%
予定昇給率	5.25%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への拠出額	73百万円
-------------	-------

XI. 減損損失に関する注記

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	減損損失
東京都新宿区他	支店	建物	26
		器具備品	2
		その他	0
合計			28

当社グループのグルーピングは、当社においては管理会計上で区分した部及び支店をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として捉え、その単位を基礎に、連結子会社においては会社全体を1つの単位として、グルーピングを行っております。また、本店、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としてグルーピングを行っております。

上記支店は営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後の業績見込みも不透明であるため、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失28百万円を当連結会計年度の特別損失に計上しております。

上記資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、備忘価額により評価しております。

XII. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本店、支店及び東洋証券亞洲有限公司の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年～38年と見積り、割引率は0.035%～4.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	290百万円
有形固定資産取得に伴う増加額	4百万円
時の経過による調整額	2百万円
その他増減額（△は減少）	△0百万円
期末残高	296百万円

4. 資産除去債務の見積りの変更

該当事項はありません。

XIII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	443円61銭
2. 1株当たり当期純利益	34円45銭

株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

資本金	株主資本							
	資本剩余金		利益剩余金			自己株式	株主資本合計	
	資本準備金	資本剩余金合計	その他利益剩余金	別途積立金	繰越利益 剩余金 合計			
当事業年度期首残高	13,494	9,650	9,650	9,000	2,325	11,325	△1,922	32,548
当期変動額								
別途積立金の取崩				△8,000	8,000	－		－
剰余金の配当					△833	△833		△833
当期純利益					2,672	2,672		2,672
自己株式の処分							176	176
自己株式の消却					△7,397	△7,397	7,397	－
自己株式の取得							△8,000	△8,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	－	－	－	△8,000	2,441	△5,558	△426	△5,984
当事業年度末残高	13,494	9,650	9,650	1,000	4,766	5,766	△2,348	26,563

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当事業年度期首残高		5,984	38,533
当期変動額			
別途積立金の取崩			－
剰余金の配当			△833
当期純利益			2,672
自己株式の処分			176
自己株式の消却			－
自己株式の取得			△8,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△2,838	△2,838
当期変動額合計		△2,838	△2,838
当事業年度末残高		3,146	29,709

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. トレーディングの目的と範囲

トレーディング業務は、顧客との取引により顧客の資産運用等のニーズに対応すること、自己の計算に基づき利益を確保すること、及び損失を減少させることを目的としております。また、その範囲は①有価証券等の現物取引、②株価指数、国債証券等に係る先物取引やオプション取引等の取引所取引の金融派生商品、③先物外国為替取引等の取引所取引以外の金融派生商品であります。

2. トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品及びデリバティブ取引については、時価法を採用しております。

3. トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部純資産直入する方法によっております（売却原価は移動平均法により算定しております）。

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

③ 投資事業有限責任組合等への出資

原価法によっております。ただし、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の損益の持分相当額を各事業年度の損益として計上しております。また、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額金がある場合には、評価差額金に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上しております。

(3) デリバティブ取引

時価法を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～47年

器具備品 4年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。なお、償却期間は契約期間としております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法による支払見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理をすることとしております。

(4) 役員株式給付引当金

取締役等への当社株式の交付等に備えるため、株式交付規程に基づく必要見込額を計上しております。

6. 収益の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

7. 特別法上の準備金

金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

8. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

9. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

・退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

II. 会計方針の変更

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

III. 追加情報

(役員株式報酬制度)

当社は、取締役（国外居住者を除く）及び執行役員（国外居住者を除く）（以下「取締役等」という。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、役員株式報酬制度を2019年11月1日より導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下「本信託」という。）を通じて取得され、取締役等に対して、役位及び業績目標の達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭が信託を通じて交付及び給付される株式報酬制度であります。本信託は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用しております。

2. 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式は、純資産の部において自己株式として計上しており、当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額は321百万円、株式数は2,281,228株であります。

IV. 収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）

連結注記表と同一であります。

V. 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

預金	2,500百万円
投資有価証券	2,964百万円
計	5,464百万円

(2) 担保資産の対象となる債務

信用取引借入金	209百万円
短期借入金	100百万円
長期借入金	4,000百万円
計	4,309百万円

上記のほか、以下の有価証券等を差し入れております。なお、金額は時価によっております。

- ① 為替予約取引の保証金として、預金20百万円。
- ② 信用取引貸証券349百万円。
- ③ 信用取引借入金の本担保証券195百万円。
- ④ 消費貸借契約により貸し付けた有価証券785百万円。
- ⑤ 差入保証金代用有価証券209百万円。
- ⑥ 長期差入保証金代用有価証券23百万円。
- ⑦ その他担保として差し入れた有価証券58百万円。

2. 有形固定資産の減価償却累計額	2,795百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)	
短期金銭債権	84百万円
短期金銭債務	9百万円

VII. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

1. 営業収益	4百万円
2. 営業費用	131百万円

VII. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	7,529,227株	13,179,865株	14,733,920株	5,975,172株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式（当事業年度期首3,537,414株、当事業年度末2,281,228株）を含めております。
2. 自己株式の増加13,179,865株は、2024年12月17日の取締役会決議による取得13,179,500株、単元未満株式の買取請求による取得365株であります。
3. 自己株式の減少14,733,920株は、2025年1月30日の取締役会決議による消却13,477,684株、役員株式報酬制度における株式報酬BIP信託口からの支払1,256,186株、単元未満株式の買増請求による売却50株であります。

VII. 税効果会計に関する注記

- ・繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

有価証券評価損	54百万円
税務上の繰越欠損金（注）2	886百万円
役員株式給付引当金	15百万円
賞与引当金	113百万円
減価償却費等	593百万円
貸倒引当金	42百万円
事業税	35百万円
その他	160百万円
繰延税金資産小計	1,901百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）2	△881百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△762百万円
評価性引当額小計（注）1	△1,643百万円
繰延税金資産合計	257百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△1,448百万円
前払年金費用	△989百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△2百万円
繰延税金負債合計	△2,440百万円
繰延税金負債の純額	△2,182百万円

- (注) 1. 評価性引当額が563百万円減少しております。この減少の主な内容は、将来課税所得見積額の増加により将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額を317百万円取崩したことによるものであります。
2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（※）	－	－	－	271	365	249	886
評価性引当額	－	－	－	△266	△365	△249	△881
繰延税金資産	－	－	－	4	－	－	4

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

IX. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主 (法人)	Be Brave 株式会社	(被所有) 直接11.3%	－	自己株式の取得	3,033	－	－

- (注) 自己株式の取得については、2024年12月17日開催の取締役会決議に基づき、2024年12月18日に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により取得しており、取引価格は2024年12月17日の終値607円で取引を行っております。当該取引の結果、Be Brave株式会社は当社の主要株主ではなくなりました。なお、議決権等の被所有割合は、本取引直前の被所有割合を記載しております。

X. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 437円53銭
- 1株当たり当期純利益 34円70銭